

当館領事窓口をご利用予定の皆様へ（お願い）

2020年3月19日
在デトロイト日本国総領事館

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う非常事態宣言の発令により、連邦・州・地方政府機関等で一部業務の停止等の措置がとられており、当館としても領事窓口を来訪される皆様及び領事事務担当する職員の感染予防の観点から、当面の間、以下の措置をとることとしました。在留邦人・旅行者の皆様におかれては、下記につきご理解とご協力をお願いいたします。

1 体調がすぐれない方は、体調が回復してからご来館願います。また、お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。

2 領事待合室の入口に消毒用アルコールを設置しています。

3 筆記用具につきましても、可能な限りご持参いただくようご協力をお願いいたします。（領事窓口でも筆記用具を準備しております。）

4 感染予防の観点から、領事待合室の警備員、及び領事窓口職員が、マスク・手袋を着用して対応していることもあります。予めご理解をお願いいたします。また、領事窓口で対応する職員についても、一部縮小することとしました。

5 ついては、証明書の内、在留証明、署名証明については、申請後、交付まで通常より長くお待ちいただくことがあり得ます。

英文の証明（翻訳証明を除く、旅券所持証明、出生証明、婚姻証明等）につきましても、通常申請より5業務日以内に交付しておりますが、交付までに通常以上の日数をいただくことがあり得ますことをご理解願います。

また、旅券交付につきましても、通常以上の日数をお待ちいただくことがあり得ます。

6 領事窓口ご来訪時または電話でのお問合せ時に職員がすぐに対応・応答できない場合があります。また、Eメールでのお問合せについても、返信を差し上げるまでに通常より長くお待たせすることもあり得ます。

在留邦人・旅行者の皆様におかれては、ご不便をおかけしますが、何とぞご理解・ご協力いただければ幸いです。

○在デトロイト日本国総領事館（管轄地域・ミシガン州，オハイオ州）

ホームページ：https://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住所：400 Renaissance Center, Suite 1600, Detroit, MI 48243, U.S.A.

電話：313-567-0120（代表） Fax：313-567-0274